

## 資料 1

### 環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定について

#### 第1回農林水産業活性化協議会（8月20日）を踏まえた、県の対応

##### ○ 知事による関係3大臣へ要請活動【8月27日，9月3日】

- ・「岐阜県の要請をしっかりと受け止めてやっていきたい」  
(各大臣)
- ・「守りだけでなく、日本の強いところを主張することが大事」  
(甘利 担当大臣)
- ・「関係者からの意見を取りまとめたことに、感謝」  
(茂木 経産相)

参考 (1) 「ＴＰＰ協定交渉に関する要請書」

#### 岐阜県の要請活動の成果（国の対応）

##### ○ 全国知事会が各県の要請を取りまとめ、交渉官に伝えるルールの確立

##### ○ 都道府県向けＴＰＰ説明会の開催【9月10日，10月25日】

#### ＴＰＰ協定交渉の現状について

##### ○ T P P首脳会合【10月8日】

- ・ 年内の交渉妥結を目指すことを確認
- ・ オバマ大統領は、債務上限問題のため欠席

参考 (2) 「環太平洋パートナーシップ首脳声明」(日本語仮訳)

##### ○自由民主党T P P対策委員会西川委員長の発言

- ・ 「重要5項目を含め、検証を行う」

参考 (3) 関税撤廃（維持）品目に関する報道について

##### ○今後のスケジュール（報道ベース）

- ・ 11月19日～24日 首席交渉官会合（米国）
- ・ 12月7日～9日 T P P閣僚会合（シンガポール）



農林水産大臣  
林 芳 正 様

## TPP協定交渉に関する要請

資源に乏しく、人口減少傾向にある我が国にとって、世界の成長センターであるアジア太平洋地域のダイナミズムを取り込み、共に成長していくことは極めて重要です。同時に、農林水産業の活性化と将来ビジョンの策定、食の安全確保は、避けて通れない課題です。

TPP協定交渉は、こうした「国益」を実現するための交渉であり、県民や県内企業からの関心が非常に高く、また、県経済・県民生活へ与える影響も多大なものとなると予想されます。

日本の交渉参加を受け、岐阜県は、県 TPP 対策本部を立ち上げ、TPP に関する情報収集、県民への情報発信等の体制を整えています。8月6日には第1回対策本部を開催し、その後、県内100の企業・団体にヒアリングを行って、県としての TPP に関する要請を取りまとめました。

地方の発展なくして国家経済の発展はありません。TPP 交渉においては、国民全体、特に都道府県、市町村を含む地方に対して迅速な情報提供をいただくとともに、地方の意見を十分に聞いて、「国益」を守り抜いていただく必要があります。

その上で、影響が懸念される分野への対策を含め、政府としての対応を明確に示し、国民の理解を得ることが不可欠です。

以上を踏まえ、岐阜県として以下の4点を要請いたします。  
また、具体的項目としては、別紙を参考にしていただくよう、  
合わせて要請いたします。

1. 国民に対し、TPP交渉の状況並びに各地域の産業経済及び国民生活全般に与える影響について、十分な情報提供を行い、国民的議論を尽くすこと。
2. 都道府県、市町村を含む地方の意見を吸い上げ、交渉に反映させるための具体的な仕組みを早急に構築すること。
3. 本県の農林水産品分野における重要品目について、引き続き関税を維持するとともに、農林水産分野の活性化に向け、海外販路開拓支援を含む抜本的な対策を講じること。
4. アジア太平洋地域のグローバルなサプライチェーンを強化すべく、鉱工業品分野についてレベルの高い自由化を実現するとともに、地方の中小企業の海外展開について、十分な支援を行うこと。

平成25年8月27日

岐阜県知事 古田 肇

## 具体的項目

(目次)

### 【地方とのコミュニケーション強化】

- 地方に対し、TPP にかかる情報提供を迅速に行うとともに、地方の意見を集約し、交渉に反映させる仕組みを構築する

### 【鉱工業品市場アクセス、貿易の技術的障壁（TBT）関連（攻め）】

- ① 他の交渉参加国のすべての鉱工業品分野におけるできるだけ早いタイミングでの関税撤廃、貿易障壁の最小化
- ② 米国等の陶磁器関連関税（最高 28%）の即時撤廃
- ③ ディーゼル微粒子捕集フィルターに掛かる米国の関税（4%）の即時撤廃と、米国税關での内外平等な取扱い実現
- ④ 自動車部品に関する簡潔かつ使いやすい原産地規則の構築
- ⑤ 米国ラベリング法の「国産比率」を「TPP 加盟国比率」に改める
- ⑥ 米国 UL 認証の取得を容易にするための措置の導入

## 【農林水産品の市場アクセス、衛生植物検疫（SPS）、知的財産関連（攻め）】

- ⑦ ベトナムにおける牛肉の検疫条件の緩和と関税撤廃
- ⑧ 柿のベトナムにおける関税撤廃及びアメリカ等における検疫条件の緩和
- ⑨ ベトナムにおけるトマトの関税撤廃
- ⑩ ベトナム及びマレーシアにおけるコメの関税撤廃
- ⑪ 日本酒に掛かる関税の撤廃
- ⑫ 米国財務省アルコール・タバコ税貿易管理局（Alcohol and Tobacco Tax and Trade Bureau : TTB）におけるラベル承認プロセスのスピードアップと透明化（農産品）
- ⑬ 植物新品種等の知的財産（種苗登録等）の保護・強化

## 【農林水産品の市場アクセス、SPS 関連の提案内容（守り）】

- ① 県産農林水産品、特にコメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品と合板の関税の確実な維持
- ② 日本における衛生植物検疫レベルの確実な維持

## 【政府調達】

- WＴO基準による入札手続きの維持

## 【金融サービス】

- 公的医療保険による国民皆保険の維持

## 【地方とのコミュニケーション強化】

- 地方に対する迅速な TPP に関する情報提供の実施
- 地方の意見を集約し、TPP 交渉に反映させる仕組みの構築

### 狙い

TPP における国民（県民）理解が促進され、国益を守り、より有利に交渉するためのツールの発掘が可能となる

### 詳細

- 政府には、岐阜県からの知事会事務局を通じた依頼に応え、8月9日に、都道府県向け説明会を開催していただいた。しかし、再度説明会が開催されるかは未定である。また、上記説明会において、地方の意見を交渉に反映させることの重要性は確認されたものの、その具体的な方策は、今後定めることとされている。
- ブルネイ会合以後も、各会合等の後には地方自治体向けの説明会を開催していただきたい。その際には、交渉参加国との協議の状況並びに地域の産業経済及び国民生活全般に与える影響について、十分な情報提供を行っていただきたい。
- また、政府における地方からの意見の総合的な受付窓口を設置し、集められた意見について、適切に関連分野の交渉官に情報提供がなされるなど、地方の意見を TPP 交渉に反映させる仕組みを構築していただきたい。

## 【鉱工業品市場アクセス、貿易の技術的障壁（TBT）関連（攻め）】

- ① 他の交渉参加国のすべての鉱工業品分野におけるできるだけ早いタイミングでの関税撤廃、貿易障壁の最小化

### 狙い

グローバルなサプライチェーン強化を通じた日本企業の経営環境改善

### 詳細

- 日本企業のサプライチェーンは既にグローバルに広がっており、岐阜県の企業も同様である。それらをより効率的なものとするためには、同一のルールができる限り広範に適用され、国内規制を含めて、透明性が高く、障壁の無い国際ビジネス環境を実現することが重要である。
- TPP は、アジア太平洋を中心としたグローバル・サプライチェーンの効率化に向けたルール作りの場として大きな意義を持つ。このため、他の交渉参加国における鉱工業品について、レベルの高い自由化を実現していただきたい。

## 【鉱工業品市場アクセス、貿易の技術的障壁（TBT）関連（攻め）】

### ② 米国等の陶磁器関連関税（最高 28%）の即時撤廃

狙い

日本製陶磁器の輸出拡大

詳細

- ピーク時の平成 3 年には年商 1430 億円規模であった美濃焼業界は、国内消費の冷え込み、廉価な中国製品の大量流入により、平成 24 年には 340 億円規模にまで縮小し、海外市場への展開が必要となっている。
- かつて、米国は美濃焼業界にとって最大の輸出先であったものの、現在の輸出金額は極めて小さい。この理由の一つとして、日本の陶磁器輸出が普及品から高級食器にシフトしていく中、米国が高額陶磁器製品に対し高関税を掛けていることがある。
- 米国は、昭和 40 年代の日本からの陶磁器輸入急増を受け、ホテル・レストラン向けといった高級食器を中心に最高 28% ものの関税を設定し、その多くが未だに残存している。今後、対米輸出に再び力を入れていく上で、こうした関税のハードルが重くのしかかっており、TPP 交渉においては、是非、陶磁器について、米国を含む全加盟国の関税即時撤廃を実現していただきたい。
- また、他の国においても、カナダは 8 %、豪州は 5 % と関税が掛かっており、これらの関税もできるだけ早く撤廃していただきたい。
- なお、中国製の陶磁器製品には、低関税の家庭向け製品として輸入されているにも拘らず、実際はホテル・レストラン向けに販売され、関税を脱税しているものが見受けられると聞いている。TPP 加盟国以外の国からの輸入に際しては、このような脱税行為が発生しないよう税関手続きの整備をしていただきたい。

## 【鉱工業品市場アクセス、貿易の技術的障壁（TBT）関連（攻め）】

### ③ ディーゼル微粒子捕集フィルターに掛かる米国の関税（4%）の即時撤廃と、米国税関での内外平等な取扱い実現

#### 狙い

ディーゼル微粒子フィルターの米国への輸出販売に伴う業務効率化、米国税関での内外平等な扱いの確保

#### 詳細

- 日本企業が米国にディーゼル微粒子フィルター(DPF)を輸出する場合、日本企業の現地法人が輸入者になると、特殊なセラミック（関税番号 690912 又は 690919、陶磁製の理化学用その他の技術的用途に供する物品）に分類され、4%の関税が課される。しかし、米国の自動車製造会社が輸入者となると、自動車部品と分類され、関税が掛からない。
- こうした状況は長年継続しており、米国税関への累次の抗議にも関わらず、改善は見られない。
- 当該関税が無くなれば、DPF の米国内販売を日本企業現地法人に一本化し、販促業務も容易となる。このため、是非、即時撤廃を実現していただきたい。
- また、米国税関において内外の企業が平等に扱われることを確実にしていただきたい。

## 【鉱工業品市場アクセス、貿易の技術的障壁（TBT）関連（攻め）】

### ④ 自動車部品に関する簡潔かつ使いやすい原産地規則の構築

#### 狙い

特に墨で生産を行う自動車製造会社への日本製部品輸出の容易化

#### 詳細

- NAFTA の成立以降、墨は米国、カナダへの自動車輸出拠点としての地位を固めている。日本からは墨に向けて多くの自動車部品が輸出されている。
- TPP の下で複雑な原産地規則が設定され、「日本製部品」の立証にコストが掛かるような制度が設けられた場合、日本製部品を用いた墨製自動車の米国やカナダ、さらにはペルーやチリへの輸出が困難化する恐れがある。このため、自動車に関する原産地規則については、出来るだけ簡潔で使いやすい制度を構築していただきたい。

## 【鉱工業品市場アクセス、貿易の技術的障壁（TBT）関連（攻め）】

### ⑤ 米国ラベリング法の「国産比率」を「TPP 加盟国比率」に改める

**狙い**

日本製自動車部品の米国車への採用増大

**詳細**

- 米国の自動車ラベリング法は、米国で販売される乗用車・軽トラックの国産比率（米国及びカナダにおける付加価値率）表示のラベル貼付を義務付けるものであり、違反した場合には1台当たり1,000 ドルの罰金が課される。
- 本法は、特に外国系メーカーや輸入者ディーラーにとって部品比率計算に伴う膨大な記録事務負担を強いており、貿易に不必要的障害となっている。
- また、暗に米国・カナダ産の部品優遇を求めており、域内の自由貿易を推進する TPP の趣旨に合わない。
- 本法については、米国・カナダを「TPP 参加国」に改めることにより、こうした弊害を除去していただきたい。

## 【鉱工業品市場アクセス、貿易の技術的障壁（TBT）関連（攻め）】

### ⑥ 米国 UL 認証の取得を容易にするための措置の導入

**狙い**

#### 中小製造小売企業の対米輸出機会の増大

**詳細**

- 米国での家電製品等の販売に際しては、UL 認定 (Underwriters Laboratories Inc. アメリカ保険業者安全試験所) の取得が求められる。これは、中小企業にとって負担が重く、結果として米国への輸出を阻害する要因となっている。
- このため、家庭用照明器具や音響器具等、比較的安全性の高い製品については、日本の PSE 認定と UL 認定を共通化する等により、輸出の容易化を図っていただきたい。
- また同時に、中小企業が UL 認定を簡易かつ低コストで取得するための措置を、TPP 交渉を通じて構築していただきたい。

## 【農林水産品の市場アクセス、衛生植物検疫（SPS）、知的財産関連（攻め）】

### ⑦ ベトナムにおける牛肉の検疫条件の緩和と関税撤廃

#### 狙い

「飛驒牛」を含む国産銘柄牛の海外販路の拡大

#### 詳細

- 飛驒牛は、行政、業界団体が一体となって肉質の向上に努めた結果、全国和牛能力共進会において上位入賞の常連になるなど高い肉質を誇っている。
- 国産銘柄牛の販路を海外に拡大していくことは、強い農業、攻めの農業を展開していくうえで重要な施策。岐阜県は、飛驒牛について香港、アセアン地域を中心に新たな輸出先の開拓を行っており、ベトナムは有望地域の一つと考えている。
- しかし、ベトナムの牛肉に対する検疫条件は原則輸入禁止であり、また、関税も13%となっている。
- このため、ぜひ、ベトナムの検疫条件の緩和、関税の撤廃を実現していただきたい。

## 【農林水産品の市場アクセス、衛生植物検疫（SPS）、知的財産関連（攻め）】

### ⑧ 柿のベトナムにおける関税撤廃及びアメリカ等における検疫条件の緩和

**狙い**

#### 国内産高品質果実である「富有柿」の販路拡大

**詳細**

- 富有柿は、平成16年に香港から輸出を始め、海外販路の開拓に取り組んだ結果、タイ、シンガポールなどのアセアン地域において着実に成果を上げている。（輸出量は平成16年の0.5tから平成24年は34tに増加）
- 今後、アセアン地域での販路拡大を図るためにも、ベトナムの25%の関税の撤廃をお願いしたい。
- 特に、南半球に位置するオーストラリアへの柿の輸出は日本と季節的に競合しないため魅力的であるが、輸出に際しては、園地及び選果こん包施設の登録、園地検査、臭化メチル燻蒸（くんじょう）を条件として求められており、時間と手間がかかるため、検疫条件の緩和をお願いしたい。
- また、米国は、検疫条件がないため柿の輸入を原則禁止しているが、市場規模が大きく魅力的な輸出先となる可能性があり、今後、岐阜県として市場調査を検討している。そのためにも、早期に、日本産の柿の検疫条件の設定をしていただきたい。

## 【農林水産品の市場アクセス、衛生植物検疫（SPS）、知的財産関連（攻め）】

### ⑨ ベトナムにおけるトマトの関税撤廃

**狙い**

#### 国内産高品質野菜であるトマトの販路拡大

**詳細**

- トマトは、園芸品目で県内ナンバー1の生産額を誇っており、品質も高い。
- 夏には飛騨地域を中心とした高冷地、冬には温暖な西南濃地域を中心に栽培され、年間を通じて高品質なトマトの安定した供給が可能である。
- 県では、こうした強みを生かし、トマトの海外販路拡大を検討しており、とりわけ経済発展著しい香港、アセアン地域での展開を進めていきたいと考えている。
- 今後、市場調査を検討するためにも、障壁となりうるベトナムにおけるトマトに対する13%の関税の撤廃を実現していただきたい。

## 【農林水産品の市場アクセス、衛生植物検疫（SPS）、知的財産関連（攻め）】

### ⑩ ベトナム及びマレーシアにおけるコメの関税撤廃

**狙い**

国内産ブランド米（岐阜県の場合、「龍の瞳」、「ハツシモ」）の販路拡大

**詳細**

- コメに対する国内需要が年々低下する中、現在、岐阜県では、ジェトロ岐阜と連携して、コメの輸出について新たに販路開拓を検討している。
- 特に、「岐阜の宝物」に認定され、数々の米のコンテストで最優秀賞を受賞している岐阜県のブランド米「龍の瞳」、岐阜県のオンリーワン品種で、寿司米として最適な「ハツシモ」など特徴ある米をアセアン地域の高級日本食レストラン等へ販売したいと考えている。
- このため、障壁となりうるベトナムのコメに対する25%の関税、及び、マレーシアの40%の関税の撤廃を実現していただきたい。

## 【農林水産品の市場アクセス、衛生植物検疫（SPS）、知的財産関連（攻め）】

### ⑪ 日本酒に掛かる関税撤廃

**狙い**

#### 国産日本酒の輸出増大

**詳細**

- 日本酒の国内市場の拡大が困難な状況を踏まえ、輸出に取り組んでいる酒造会社が増加している。
- こうした中、岐阜県も、県産日本酒の輸出拡大のため、シンガポールでの岐阜県地酒フェアの開催や、米国での日本酒 PR イベントへの酒造メーカーの出展支援、日本食レストランで日本酒フェア等を開催している。今年度もインドネシア、シンガポール、タイで、観光・食・モノのプロモーションにおいて岐阜県の地酒を PR する予定である。
- 日本酒については、現在、米国は 3c/L、カナダは 2.7c/L、マレーシアは 25.5RM/L、ベトナムは 35.5% の関税が掛かっており、TPP 交渉を通じて撤廃を実現していただきたい。

## 【農林水産品の市場アクセス、衛生植物検疫（SPS）、知的財産関連（攻め）】

- ⑯ 米国財務省アルコール・タバコ税貿易管理局 (Alcohol and Tobacco Tax and Trade Bureau : TTB) におけるラベル承認プロセスのスピードアップと透明化（農産品）

### 狙い

中小酒造業者による米国への日本酒輸出の容易化・増大

### 詳細

- 米国で酒類を輸入しようとする者は、TTB が発行する、醸造年、銘柄、原産国等が記載されたラベル承認証明書 (Certificate of Labeling Approval) の交付を受ける必要がある。
- このラベル承認の取得には一般的に申請から半年かかり、1 年半が経過しても取得が出来ないケースもある。中小酒造会社において、不確実かつ長いリードタイムが課せられることは輸出に際しての大きな弊害である。
- このため、TTB ラベル承認について、許可基準を明確化とともに、承認プロセスを大幅にスピードアップしていただきたい。

## 【農林水産品の市場アクセス、衛生植物検疫（SPS）、知的財産関連（攻め）】

### ⑬ 植物新品種等の知的財産（種苗登録等）の保護・強化

**狙い**

日本の農産品の輸出増大

**詳細**

- 岐阜県の開発したフランネルフラワーを始め、農産物の新品種開発は、農業振興や国際競争力強化の観点から、極めて重要である。
- 一方で、輸出された農産物の新品種が海外で無断に増殖される、また、新品種が海外へ持ち出され大量増殖される等、海外における知的財産の侵害が懸念されている。
- 海外での不適切な生産行為を抑止し、新品種を安心して輸出できるよう、TPP交渉において、農産物等に係る知的財産保護強化を実現していただきたい。

## 【農林水産品の市場アクセス、SPS 関連の提案内容（守り）】

- ① 県産農林水産品、特にコメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品と合板の関税の確実な維持

### 狙い

国民の生存権に関わる食料安全保障・多面的機能の維持

### 詳細

- いわゆる重要5品目のうち、岐阜県では甘味資源作物を除くコメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品を産出している。これらの品目の関税維持は、我が国の食料安全保障、農地による多面的機能を維持するために不可欠である。
- また、本県の合板工場は、県産材の利用を通じて森林整備の推進に大きく貢献しており、合板の関税維持は、森林が持つ水源かん養などの多面的機能を維持するために不可欠である。
- TPP交渉においては、県産農林水産品である、コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品及び合板の関税をしっかりと維持していただきたい。

## 【農林水産品の市場アクセス、SPS 関連の提案内容（守り）】

### ② 日本における衛生植物検疫(SPS) レベルの確実な維持

#### 狙い

食の安全を確保するとともに、有害な昆虫・微生物の国内侵入を阻止し、国内農業を守る

#### 詳細

- 日本に輸入される食品は、輸入時の食品検査体制の下で、「食の安全」を確保している。その検査レベルが下がることにより、輸入食品の衛生状態が下がる恐れがある。
- また、日本への農産物の輸入には、すべての農産品目について植物検疫が必要。検疫レベルが下がることにより輸入農産品と一緒に付着した病害虫が侵入すると、日本国内に病害虫が蔓延してしまう恐れがある。
- SPSについては、現在の日本の衛生植物検疫レベルを前提に、食の安全の確保と、有害な昆虫・微生物の国内侵入を阻止するために十分な水準を維持していただきたい。

## 【政府調達】

- WTO基準による入札手続きの維持

### 狙い

地方自治体の調達に関する入札手続きの混乱を防ぐ

### 詳細

- 現在、国内の地方自治体の調達については、国際入札の適用範囲や入札公示方法、公告期間などに関して、WTO の基準が適用されている。
- この基準は国際的に見てハイレベルのものであり、これ以上の基準の強化は政府調達の国際化に寄与しない一方、無用の混乱、自治体の負担増を招く可能性がある。
- 政府調達については、WTO の基準適用を通じ、日本の開放のレベルを維持するとともに、WTO の基準に達しない国への基準適用を追求していただきたい。

## 【金融サービス】

- 公的医療保険による国民皆保険の堅持

### 狙い

国民皆保険制度の堅持により、所得の多寡によって受けられる医療に格差が生じることを防ぐ

### 詳細

- 日本では国民全員が公的医療保険に加入しているが、米国では4,600万人（約6.5人に1人）が無保険である。
- 国民皆保険制度により、日本では安い医療費で高度な医療が受けられるが、米国では1人当たりの医療費が日本の2倍以上であり、救急車も有料となっている。
- 日本では、高額な医療を受けた場合であっても、窓口負担は8万円強となり、高齢者、低所得者は更に低い負担で済む。
- こうした、国民皆保険制度による恩恵が今後も引き続き受けられるよう、公的医療保険による国民皆保険を堅持していただきたい。

## 環太平洋パートナーシップ首脳声明

(仮訳)

2013年10月8日

我々、オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの首脳は、環太平洋パートナーシップ交渉が完了に向かっていることを本日公表できることを喜ばしく思う。閣僚と交渉官は、すべての条約文案と、物品、サービス、投資、金融サービス、政府調達、一時的入国の参加各国の市場へのアクセスに関する付属文書について、ここ数ヶ月間、大きく進展させた。我々は、2011年にホノルルで設定した目標を達成し、協定の利益が完全に共有されることを確保し、かつ発展段階の多様性に配慮する、包括的でバランスの取れた地域協定を、年内に妥結することを目的に、これから交渉官は残された困難な課題の解決に取り組むべきであることに合意した。

最終的な環太平洋パートナーシップ協定は、各国の新旧の貿易と投資の課題に対応し、雇用の維持・創出を支え、経済発展を促進するための、包括的で次世代のモデルを作り上げるという、我々の共通の構想を反映するものでなければならない。可能な限り深く広範な貿易と投資の自由化は、各国の大小製造業者、サービス提供者、農業従事者及び農場経営者、また、労働者、イノベーター、投資家及び消費者にとって最大限の利益を確保することとなろう。

我々は、環太平洋パートナーシップを、その高い野心と新たな貿易上の規律に関する先駆的な基準により、将来の貿易協定のモデルであり、アジア太平洋自由貿易圏を構築するというAPECの目標への有望な道筋として見ていく。我々は、この重要な交渉に対して関心が高まっていることに励まされており、TPPに将来参加する可能性について関心を表明する他のアジア太平洋諸国と接触している。

この地域のステークホルダーは、交渉会合の際や各国内において、TPP交渉チームに対して価値あるインプットを行ってきた。我々は、これらの交渉を妥結するべく取り組むにあたり、国民の関心に適切に対応する最終的な協定を作り上げるため、ステークホルダーとの協議を更に強化する。我々は、交渉妥結後、各国それぞれの国内手続と整合的な形で、我々の作業の成果について審査と検討が行われることを楽しみにしている。

## 関税撤廃（維持）品目に関する報道について

### 【重要5項目中の関税撤廃について】

- 「(重要5項目の中で関税維持の分野から切り崩すかどうかは)検証しなければいけない。ただし、抜くことを前提にするのではない。どういうようにするかどうかまだわからないが、農業を守るのは大切な問題。どうすれば農業を守り切れるのか、検討する必要がある。」(西川 TPP 対策委員長)

(10/6 大臣との会談後ぶら下がり会見)

### 【安倍首相ほか発言】

- 「政府としては与党の検証作業を見守ることとしたい。」(安倍首相)  
(10/11)
- 「公約を破ることはない。有権者に説明できないようなことはない」  
(石破幹事長) (10/11)
- 「党の決議（5項目関税維持）を重く受け止めて交渉していく」(甘利大臣)  
(10/11)

### 【重要5項目以外の関税維持について】

- 「液卵（卵をといたもの）を守ることも重要だ」(西川 TPP 対策委員長)  
(10/11)
- アズキやインゲン等の「雑豆」も関税撤廃に応じない方針  
(10/17)
- 関税撤廃に応じない項目にパイナップルを加える検討を開始  
(10/18)
- 「鶏肉や鶏卵、合板、水産品も関税維持を目指すよう政府に求めている。」  
(西川 TPP 対策委員長) (10/25)

### 【重要5項目以外の関税撤廃について】

- 政府、自民党が牛タンの関税撤廃を検討していることが分かった。(10/24)
- ワインやチョコレート菓子、皮革製品の一部などの関税を無くす方向で調整に入った。  
(11/2)

### 【今後について】

- 「11月の首席交渉官会合で最終案に近い自由化率をオファーする必要がある」  
(西川 TPP 対策委員長) (10/21)
- 「タリフラインの検証は、できれば10月中に終わらせたい」  
(西川 TPP 対策委員長) (10/21)